

様式第6号（別表関係）

契 約 の 内 容

	担 当 課	建設課
契 約 年 月 日	令和 4年 6月27日	
契 約 業 者 名	設楽電気株式会社 代表取締役 設楽 欣也	
契 約 業 者 の 住 所	岩手県釜石市新町9番5号	
工 事 の 名 称	桜山トンネル歩道照明設置工事	
工 事 場 所	下閉伊郡山田町 山田 地内	
工 事 種 別	電気設備工事	
工 事 概 要	トンネル照明設置 13台	
工 期 (自)	令和 4年 6月28日	
工 期 (至)	令和 4年 9月30日	
契 約 金 額	3,465,000円 (税込み)	

随 意 契 約 の 理 由 書

随 意 契 約 理 由	<p>本工事は、町道細浦・柳沢線の桜山トンネル歩道部に照明灯を新設する工事であるが、先に施工されたトンネル車道照明の電気引込柱や分電盤、ハンドホールといった既設の設備を利用したうえで歩道用電気設備を増設する必要があることから、先に施工した業者以外の者に施工させた場合に既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあり、契約不適合責任の範囲が不明確になる恐れがある。また、先に施工した業者に施工させた場合は、既設電気配線等を熟知していることにより工期の短縮及び経費の節減が確保できると見込まれ、競争入札に付するより有利であると認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約するものである。</p>
-------------	--

様式第7号（別表関係）

町営建設工事見積結果調書

		担当課	建設課		
工事名	桜山トンネル歩道照明設置工事				
工事場所	下閉伊郡山田町 山田 地内				
見積日時	【第1回】令和 4年 6月16日 午後1時30分				
予定価格	(税込)	3,569,500円	最低制限価格	(税込)	_____円
	(税抜)	3,245,000円		(税抜)	_____円
見積業者の商号又は は 名 称	見 積 額 (円)				備 考
	第 1 回	第 2 回	第 3 回		
設楽電気株	3,150,000				決定
以下余白					
見積の結果	第1回目の見積で、見積書金額3,150,000円で設楽電気株に決定。これに、10%加算した額を請負金額とする。				